



# 竹田 ゆかり 市政通信

「通信」という言葉には交流・ふれあいの意味があります。

〒248-0024 鎌倉市稲村ガ崎5-31-11 連絡先 090-3535-4474  
E-mail yukari.ain@gmail.com

## 新型コロナウイルス対策

### 市の対応に問題はなかったか

政府の突然の休校要請に、学校現場は考  
える暇も準備期間もなく、3月3日から3  
か月の間の休校となった。緊急事態宣言、自  
粛要請、生活保障は後手後手に回り、安倍  
のマスクは今や笑い話の種と化した(冗談  
ではない)が、長期のステイホームは、暮  
らしや政治についてじっくりと考える怪  
我の功名を得、どさくさ紛れの「検察庁法  
改正」を阻止することができた。鎌倉市の  
場合、この間の対応はどうであったか。

たとえば、小中学校に導入された「オン  
ラインホームルーム」。コロナ禍にあって、  
自治体首長が競うように施策を打ち、新聞  
記事となっていく中、鎌倉市は子ども達の  
生活・学習支援策として「オンライン」を  
導入する意向を、学校現場に伝えることな  
く4月16日、記者発表を行った。学校現場  
にとってオンラインという全く未経験の  
取り組みを、休校中にスタートさせること  
による混乱は計り知れない。新教育長の選  
任で、市長の独断・独走が一層加速される  
ことが心配される。

たとえば、**市職員の業務縮小による給与  
カット**。市職員の給与は条例で定められて  
いるが、3月2日突然規則改正を行い、業  
務縮小により自宅待機となった日数分の  
給与を4割カットした。このような対応

は県内で例を見ない。規則改正の3日後、総務  
省は全国自治体の勤務について「業務内容の変  
更等により、職員全体の働く場の確保を図るこ  
と」を求める通知を出している。にもかかわらず、  
市は更に給与カットの期間延長を行った。(詳細  
は2面)(現在は組合との協議の結果、規則は元に戻っ  
ているが波及して返金すべきではないか。)

一方、**市費により事業者、市民生活を守る取  
り組み(詳細は2面参照)**は一定評価するものの、  
市は財源不足を理由に、今年度執行予定の事業  
の多くを一端ストップし、見直しをかけてい  
る。今後明らかになるが、市民の暮らしや現場  
実態を考慮した事業を優先できるか注視して  
いく必要がある。

## コロナ禍における「学びの保障」について 一般質問①

6月議会での一般質問は、「コロナ対応に追われる市職員に配慮する」として、1人30分までにすることが議会運営委員会で決定した。結局、質問に立った議員は24人中5人のみ。これまで2時間保障されていた一般質問を1/4にまで時間短縮する必要があったのか。議論を深めることに限界を感じながら、質問に立った。

一項目目は、コロナ禍における「学び保障」について主に以下の点について対応を求めた。

1. 3か月ぶりの学校再開にあたって、学校はいつも以上に子ども一人一人の様子に目を配るとともに、思ったことが言える学校生活環境を整えること。
2. 文科省からの通達(5月15日発出)をふまえて、学校ならではの学びを大切にしつつ、適正時間数確保を急いで、子ども達を追い込むような学習指導とならないようにすること。
3. 市長にあっては、市内の学校全体に関わる取り組みについては、学校と教育委員会で丁寧に協議して決定したことを尊重すること
4. 鎌倉市においては、1学期は7月31日まで、2学期は8月24日からとしている。特別教室、給食調理室には空調設備が入っていない。早急な対応を求める。
5. 就学援助世帯の学校給食費については、生活保護世帯同様に「昼食費」として支給すること。

### 答弁内容

- 3.について  
市長「基本的に教育委員会の中で議論をして決定していることについては尊重して参りたい。」
- 4.について  
教育部長「理科室に冷風機等の導入を検討している。給食室については調理員の意見を聞きながら被服の工夫、設備の一部改善を検討している。」
- 5について  
教育部長「就学援助制度による支援を検討していきたい。」



## ●新鎌倉市教育大綱(2020年~2024年)

### 重点施策の決定に議論が尽くされたか!

今年4月鎌倉市教育大綱が改訂された。教育大綱は、市長が総合教育会議での協議を経て策定するものだが、今年3月に対象期間が切れることから現大綱を見直し、改訂が行われた。

教育大綱は「市の教育、学術、文化振興に関する施策についての根本となる方針を定めたもの」である。本来ならば、1年間かけて丁寧な議論を尽くすべきところ、昨年10月に急きょ協議を始め、十分な議論が尽くされぬまま、今後5年間の重点施策まで決定した。

問題は協議会の中で、これまでの重点施策のうち「実現できた事」は披露されているものの、「できなかった事」についての言及が一切ないこと。今後5年間、重点的に予算をつけて取り組む重要な施策が、一部の教育委員からの提案に十分な議論が尽くされぬまま決定したことだ。この問題については、具体的な問題点について、6月15日開催「教育こどもみらい常任委員会」で指摘した。

## ●職員の給与4割カットの詳細 (1面より)

業務縮小により、自宅待機となった職員数とカットされた給与額

正規職員 延べ1,464人→約1,040万円

非正規職員 延べ7,981人→約1,860万円

計 約2,900万円



職員の聞き取りによれば「仕事は山ほどあるのに休まされた」「非正規では声を上げられなかった」との声を多数聞いた。国の通達を無視した市は猛省すべきである。一般質問②より

## ●教育長人事と教科書採択

現教育長の任期は7月31日で終了する。本来ならば、6月議会で次の教育長を(継続も含めて)提案しなければならない。市長は7月15日に臨時議会を開催し提案する予定だ。**8月5日の中学校教科書採択臨時教育委員会に間に合うのか。**教科書採択にあたっては、教育委員5人それぞれが21社145冊の教科書を読み込み、比較検討をしなければならない。教科書採択そのものを軽視した対応と言わざるを得ない。

## 主な議案審査 (1面より)

4月臨時議会一般会計補正予算—竹田賛成・可決  
(市費によるコロナ対策主なもの)

- \*新型コロナウイルス感染症対策基金積立1,000万円
- \*川喜多記念館・鎌倉芸術館等指定管理にかかる負担金 2,365万6千円
- \*中小企業家賃支援給付金 12億7,500万円
- \*休校中の児童・生徒へのオンラインによる生活学習支援整備にかかる賃借料 1億6,126万円

### ●賛成討論内容をブログにて掲載中

6月議会一般会計補正予算—竹田賛成・可決  
(市費によるコロナ対策主なもの)

- \*災害備蓄用パーテーション(小・中学校500セット) 976万6千円
- \*ひとり親家庭等生活支援(1世帯3万円)1,650万円
- \*中小企業支援(信用保証料助成) 2,353万円
- \*中小企業経営安定資金融資利子補給 1,340万円
- \*鎌倉文学館・鎌倉体育館等指定管理にかかる負担金・こもれび温水プール補償金 2,711万2千円
- \*市長・副市長・教育長12月期末手当減額 479万2千円
- \*市議会議員12月期末手当及び視察経費減額 1,230万1千円

議案23号 副市長の選任(小磯副市長)—竹田賛成  
可決

議案25号 鎌倉市公共におけるマナーの向上に関する条例の一部改正—竹田賛成・可決

今年度はコロナ対応により海水浴場を開設しないこととなったが、海岸来訪者等に次の行為を行わないよう求めるもの→音響機器等を用いての音楽・音声を発すること/飲酒/喫煙/バーベキュー/裸火の使用

## ●「鎌倉市庁舎管理規則」 正常に戻る!

2018年9月議会から1年半、6回にわたる一般質問で問題点を指摘し続けてきた「鎌倉市庁舎管理規則」が、6年ぶりに今年4月から正常化することになった。これまで市役所前庭を出発地点としてデモ行進をする場合、政治的信条等の普及を目的とするとして「使用不許可」とされた事案があった。今回の改定で、問題となった「審査基準」が削除され正常化した。

(竹田ゆかり市政通信 22・23・24・25・26・27号参照)